

業務及び財産の状況に関する説明書兼決算公告

2025年3月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、
営業所に備え置いて公衆の縦覧に供するため、
又はインターネット等で公表するために作成したものです。
この説明書は、会社法第440条に基づく決算公告を兼ねています。

セントラル東短証券株式会社

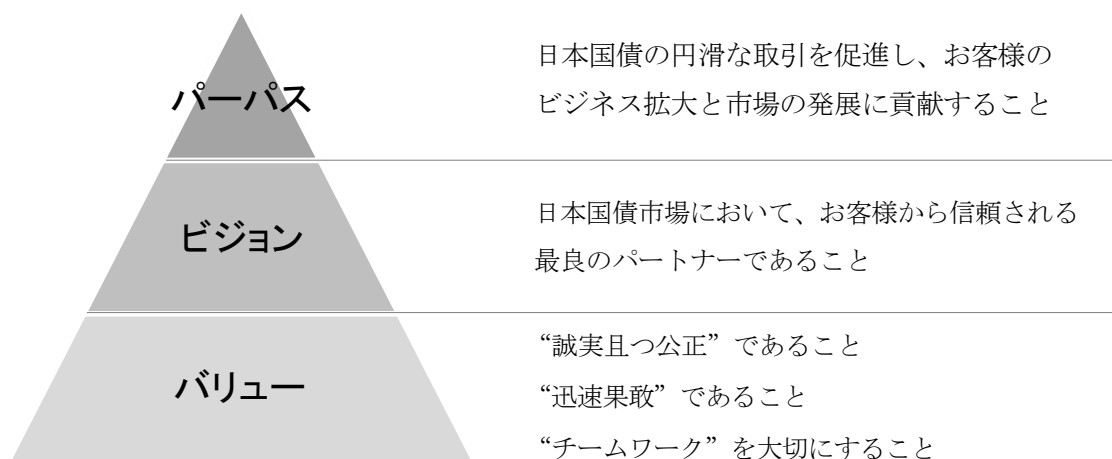
平素はセントラル東短証券を格別なお引き立てに預かり、厚く御礼申し上げます。

このディスクロージャー誌では、セントラル東短証券株式会社について、お取引先及び株主の皆様のご理解をより一層深めて頂くため、当社の経営方針・業務内容などを説明しております。

当社は「日本国債市場において、お客様から信頼される最良のパートナーであること」を目指して、役職員一同、業務に邁進して参ります。

今後とも、より一層のご支援・ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

【パーパス・ステートメント/我々の役割とは】



【当社の概況及び組織に関する事項】（2025 年 3 月 31 日 現在）

1. 商 号

セントラル東短証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

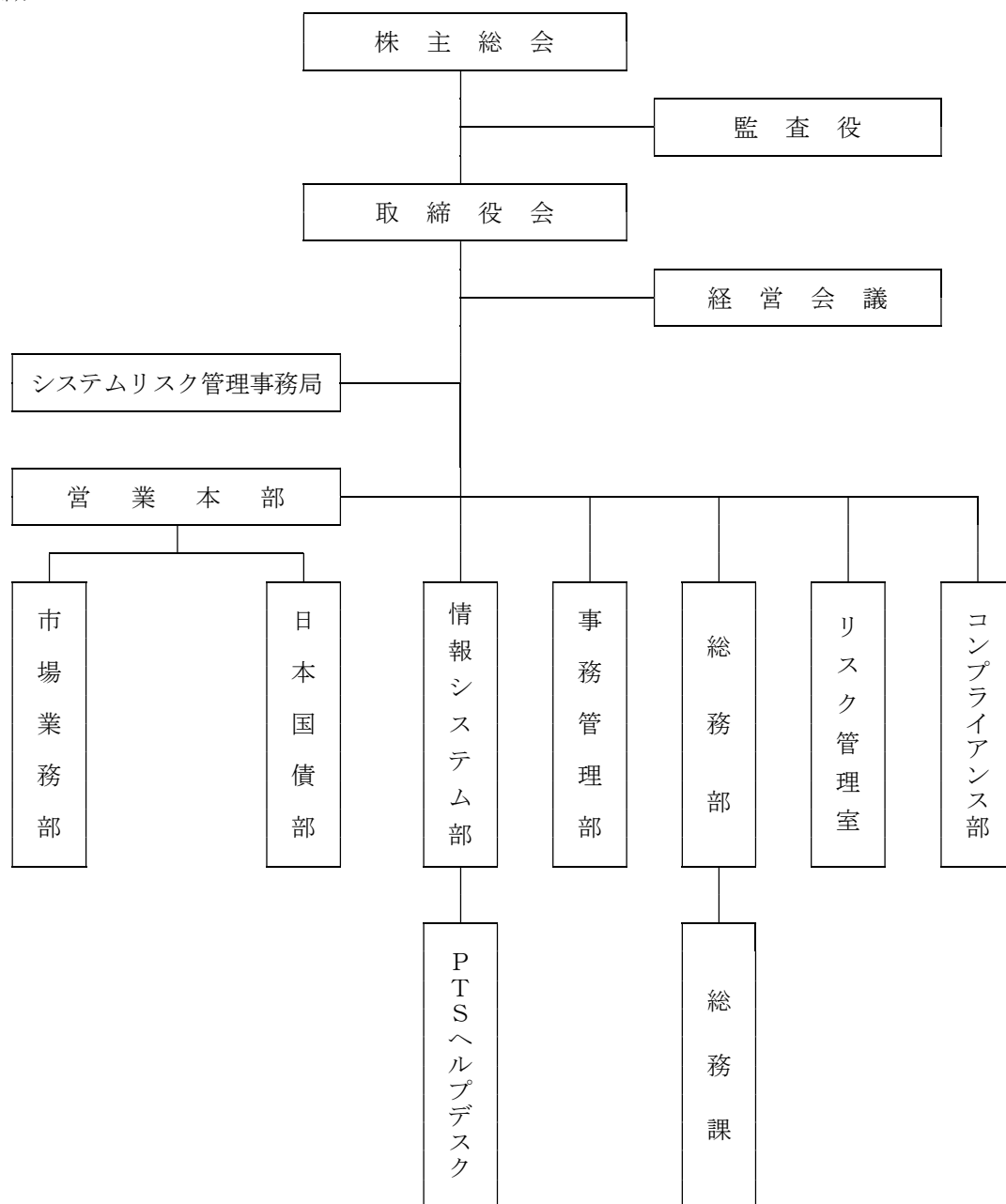
2007 年 9 月 30 日（ 関東財務局長（金商）第 104 号 ）

3. 沿革及び経営の組織

① 当社の沿革

年 月 日	沿 革
1997 年 7 月 1 日	セントラル短資株式会社(旧日本短資株式会社)の 100%子会社として設立
1997 年 7 月 29 日	旧証券取引法第 28 条第 2 項第 1 号、2 号及び第 4 号の証券業免許取得
1997 年 7 月 31 日	日本証券業協会に加入
1997 年 9 月 12 日	営業開始
2003 年 4 月 1 日	日短ブローカーズ証券株式会社よりセントラル短資証券株式会社へ商号変更
2006 年 1 月 18 日	私設取引システム(PTS)運営業務の認可取得
2007 年 9 月 30 日	金融商品取引法第 29 条の金融商品取引業登録
2012 年 1 月 4 日	I C A P 東短証券株式会社より日本国債の仲介業務部門を譲受 セントラル短資証券株式会社よりセントラル東短証券株式会社へ商号変更 東京都中央区日本橋本石町三丁目 3 番 14 号より現在地へ本店移転

② 経営の組織



4. 株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	議決権の数の割合
セントラル短資株式会社	22,926 株	40.00 %
東京短資株式会社	22,926	40.00
Garban International	11,463	20.00
計 3 名	57,315	100.00

5. 役員の氏名又は名称

2025 年 3 月 31 日現在

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 直人	有	常 勤
取 締 役	高橋 雄一	無	常 勤
取 締 役	柳沢 真	無	常 勤
取 締 役	西田 英孝	無	非常勤
取 締 役	アンドリュース・エバンス	無	非常勤
監 査 役	大石 雅晴	無	常 勤
監 査 役	山脇 康敬	無	非常勤

なお、2025 年 6 月 24 日現在の役員の氏名及び役職は次の通りです。

役 職 名	氏 名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	中村 直人	有	常 勤
専 務 取 締 役	高橋 雄一	無	常 勤
取 締 役	柳沢 真	無	常 勤
取 締 役	西仲 崇行	無	非常勤
取 締 役	アンドリュース・エバンス	無	非常勤
監 査 役	大石 雅晴	無	常 勤
監 査 役	山脇 康敬	無	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

氏 名	役 職 名
藤 生 昌 宏	総 務 部 長

7. 業務の種別

- ① 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 1 号に掲げる行為に係る業務
- ② 金融商品取引法第 28 条第 1 項第 4 号に掲げる行為に係る業務
- ③ 金融商品取引法第 35 条第 1 項第 8 号に掲げる業務

8. 営業所の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本 店	〒103 - 0022 東京都中央区日本橋室町四丁目 4 番 10 号

9. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日 本 証 券 業 協 会

10. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

金融商品取引所の会員等ではありません。

11. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項

当社は、有価証券関連業を行っております。

12. 加入する投資者保基金の名称

日本投資者保護基金

13. 苦情処理及び紛争解決の体制

第一種金融商品取引業について、金融庁から指定紛争解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

【業務の状況に関する事項】

1. 当期の業務の概要

日銀が期中に2度の利上げを実施し、保有残高も漸減させていく方向性を示したことにより、利付国債の業者間取引市場の月平均市場出来高は44兆8,000億円と、前年度の35兆6,000億円比、+25.8%と大きく増加しました。また、国庫短期証券の業者間取引市場は87兆4,000億円と前年度99兆円から△11.6%と減少しました。

当期の営業収益は1,628百万円（前期比+273百万円）、営業利益166百万円（前期比+160百万円）、経常利益167百万円（前期比+160百万円）の黒字となりました。

2. 業務の状況を示す指標

① 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
資本金の額及び発行済株式の総数			
資本金	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数	57,315株	57,315株	57,315株
営業収益	1,429	1,355	1,628
受入手数料	1,458	1,365	1,632
（委託手数料）	（1,443）	（1,350）	（1,618）
（その他の受入手数料）	（14）	（15）	（13）
内、債券	2	3	1
内、有価証券等に関する情報提供	12	12	12
トレーディング損益	△31	△12	△9
（債券等）	（△31）	（△12）	（△9）
金融収益	2	2	5
その他の営業収益	—	—	—
金融費用	0	0	0
純営業収益	1,429	1,355	1,628
経常損益	67	6	167
当期純損益	66	5	188

(注記)

1. 当社は債券の売買、債券の業者間売買の仲介業務に特化しております。
2. 株券の売買、有価証券の引受け・売出し並びに特定機関投資家向け売付け勧誘等、有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いはありません。

② 自己資本規制比率の状況

(単位：百万円)

		2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
基本的項目	(A)	3,654	3,660	3,792
補完的項目	(B)	—	—	—
	その他有価証券評価差額金（評価益）等	—	—	—
	金融商品取引責任準備金等	—	—	—
	一般貸倒引当金	—	—	—
	長期劣後債務	—	—	—
	短期劣後債務	—	—	—
控除資産	(C)	216	237	286
固定化されていない自己資本 (A) + (B) - (C)	(D)	3,437	3,422	3,505
リスク相当額	(F) - (G) (E)	335	342	340
	市場リスク相当額	—	—	—
	取引先リスク相当額	3	2	6
	基礎的リスク相当額	331	339	333
	控除前リスク相当額 (F)	335	342	340
	暗号等資産等による 控除額 (G)	—	—	—
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		1,024.5%	998.2%	1,030.9%

③ 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2023 年 3 月期	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
従業員数	40	41	39
(うち外務員数)	(20)	(19)	(18)

注意：上記従業員の他に、2023 年 3 月期、2024 年 3 月期はそれぞれ 1 名派遣社員が在籍しています。

【財産の状況に関する事項】

1. 経理の状況

① 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期	科 目	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流 動 資 産	3,637	3,877	流 動 負 債	139	259
現金・預金	2,950	3,156	預り金	59	87
短期差入保証金	530	530	前受収益	0	—
前払費用	42	22	未払金	45	82
未収入金	1	0	未払法人税等	13	44
未収収益	114	168	賞与引当金	18	34
			役員賞与引当金	—	8
			その他の流動負債	1	2
固 定 資 産	195	263	固 定 負 債	33	32
有形固定資産	12	17	役員退職慰労引当金	33	32
建物	0	0			
器具備品	12	17	負 債 合 計	173	292
無形固定資産	25	44	(純 資 産 の 部)		
ソフトウェア	22	44	株 主 資 本	3,660	3,849
ソフトウェア仮勘定	3	—	資本金	3,098	3,098
投資その他の資産	157	202	資本剰余金	489	489
投資有価証券	115	115	資本準備金	489	489
社内長期貸付金	10	7	利益剰余金	71	260
長期差入保証金	25	24	その他利益剰余金	71	260
長期前払費用	4	3	(繰越利益剰余金)	(71)	(260)
繰延税金資産	—	49			
			純 資 産 合 計	3,660	3,849
資 産 合 計	3,833	4,141	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,833	4,141

② 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
営 業 収 益	1,355	1,628
受 入 手 数 料	1,365	1,632
トレーディング損益	△ 12	△ 9
金 融 収 益	2	5
その他の営業収益	—	—
金 融 費 用	0	0
純 営 業 収 益	1,355	1,628
販売費・一般管理費	1,349	1,461
営 業 損 益	6	166
営 業 外 収 益	0	0
営 業 外 費 用	0	0
経 常 損 益	6	167
特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	0	0
特 別 損 益	△ 0	△ 0
税 引 前 当 期 純 損 益	6	167
法人税、住民税及び事業税	0	27
法 人 税 等 調 整 額	—	△ 49
当 期 純 損 益	5	188

③ 株主資本等変動計算書

2024 年 3 月期（2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
			そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	3, 098	489	—	489	66	66	3, 654	3, 654
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	5	5	5	5
当期変動額合計	—	—	—	—	5	5	5	5
当期末残高	3, 098	489	—	489	71	71	3, 660	3, 660

2025 年 3 月期（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計 合	
			そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計 合		
					繰 越 利 益 剰 余 金			
当期首残高	3, 098	489	—	489	71	71	3, 660	3, 660
当期変動額								
当期純利益	—	—	—	—	188	188	188	188
当期変動額合計	—	—	—	—	188	188	188	188
当期末残高	3, 098	489	—	489	260	260	3, 849	3, 849

注記事項

当社の貸借対照表及び損益計算書は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠し作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) トレーディング商品の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属する有価証券（売買目的有価証券）については、時価法を採用しております。

(2) トレーディング商品に属さない有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等（その他有価証券）については、移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお、2016 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法は、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5 年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、所定の計算方法による支払見込額のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

受入手数料には、日本国債等に関する業者間売買の仲介業務に係る手数料が含まれており、顧客との契約に基づいて売買執行サービス等を履行する義務を負っております。当該履行義務は、当社が注文を執行する都度充足されることから、約定時点で収益を認識しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産	49 百万円
--------	--------

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務 (単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
短期金銭債権	1	3
長期金銭債権	－	－
短期金銭債務	0	0
長期金銭債務	－	－

2. 有形固定資産の減価償却累計額 (単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
有形固定資産の減価償却累計額	56	56

(減損損失累計額が含まれております)

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高 (単位：百万円)

	2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
営業収益	25	39
営業費用	60	59
営業外収益	－	0
営業外費用	－	－

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	2023年3月末	増 加	減 少	2024年3月末
普通株式	57,315株	—	—	57,315株

株式の種類	2024年3月末	増 加	減 少	2025年3月末
普通株式	57,315株	—	—	57,315株

2. 配当に関する事項

2024 年 3 月期	2025 年 3 月期
(1) 配当金の支払額 該当事項はありません。	(1) 配当金の支払額 該当事項はありません。
(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、 配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 該当事項はありません。	(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、 配当の効力発生日が翌事業年度となるもの 2025 年 6 月 24 日開催定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 配当金の総額 56,684 千円 1 株当たり配当金 989 円 基準日 2025 年 3 月 31 日 効力発生日 2025 年 6 月 30 日

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

(単位：百万円)

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	516	490
減損損失	42	25
賞与引当金	5	10
役員退職慰労引当金	10	10
その他	5	7
繰延税金資産 小計	581	544
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△ 516	△ 474
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 64	△ 20
評価性引当額 小計	△ 581	△ 495
繰延税金資産 合計	—	49

注)

1 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額 (単位：百万円)

2024 年 3 月 期	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	合計
税務上の繰越欠損金	22	87	406	—	516
評価性引当額	△ 22	△ 87	△ 406	—	△ 516
繰延税金資産	—	—	—	—	—

2025 年 3 月 期	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超	合計
税務上の繰越欠損金	29	223	237	—	490
評価性引当額	△ 13	△ 223	△ 237	—	△ 474
繰延税金資産	15	—	—	—	15

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
法定実効税率	30.624 %	30.624 %
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目	127.690	5.185
役員賞与等永久に損金算入されない項目	—	1.575
住民税均等割り	14.877	0.568
控除対象外消費税	0.049	0.002
評価性引当額の増減	△143.917	△51.453
その他	△14.446	0.552
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.877	△12.948

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、業務に係る資金を含めた決済は、主に外部に委託しており、その他資金の調達は、主として関係会社等からの借入れによっております。未収収益に係る顧客の信用リスクについては、顧客を機関投資家等に限定していること、客先の状況等を絶えずチェックしていることをもってリスクの低減に努めております。また、短期差入保証金は、当社業務の決済リスクの低減等に密接に関係した決済機関に対して差入れたクリアリング・ファンデです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金・預金、短期差入保証金、未収収益、預り金、未払金については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法によって評価しており、時価開示の対象とはしておりません。

当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
非上場株式	115	115

〔1 株当たり情報に関する注記〕

	2024 年 3 月 期	2025 年 3 月 期
1. 1 株当たり純資産額	63,859 円 76 銭	67,155 円 46 銭
2. 1 株当たり当期純利益	94 円 84 銭	3,295 円 70 銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入金はありません。

3. 保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益

(単位：百万円)

	2024 年 3 月 期			2025 年 3 月 期		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
(1) 株券	—	—	—	—	—	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	115	115	—	115	115	—
(1) 株券	115	115	—	115	115	—
(2) 債券	—	—	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—	—	—
合 計	115	115	—	115	115	—

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

4. デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益

当社が取引の当事者となるデリバティブ取引は行っておりません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、会社法第 435 条第 2 項で定められた計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について会計監査人による監査を受けております。

【管理の状況に関する事項】

1. 内部管理の状況の概要

(1) コンプライアンス体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置付け、役職員が一体となりコンプライアンスの徹底に取り組んでおります。この取り組みの実効性を確保するため、取締役会・経営会議を中心に、内部管理体制の充実を図り、より強固なコンプライアンス体制を構築しております。また、役職員に対するコンプライアンス教育・研修の実施、役職員が業務を遂行する上での基本的な心構え及び手引きとして「倫理コード」・「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、法令遵守体制の確立に努めています。

なお、各組織の概要等は下記の通りです。

①取締役会・経営会議

当社のコンプライアンスに関する事項、コンプライアンスに関する規程・マニュアル等の制定・改廃については、経営会議を経て、取締役会において決定されます。また、コンプライアンスの状況は取締役会・経営会議に随時報告されます。

②内部管理統括責任者

法令諸規則等の遵守の徹底を図るべく、内部管理体制の整備、営業責任者及び内部管理責任者の指導・監督を行っております。

③営業責任者

法令諸規則等を遵守する営業姿勢を徹底させ、営業活動や顧客管理が適正に行われるよう営業部門に所属する役職員を指導・監督しております。

④内部管理責任者

営業活動が法令諸規則等に準拠し適正に遂行されているか常時監査するなど適切な内部管理を行います。

⑤コンプライアンス部

当社のコンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。コンプライアンス体制の維持・強化に向けた施策の実施や、社内規定等の整備と共に、業務が適正に行われているか監視・調査・指導を行いコンプライアンスの確実な実行を推進しています。

(2) 内部管理体制

内部管理の適切性・有効性を検証するため、内部監査等を定期的実施するほか、売買審査や社内規程の整備等を行い、不正取引の防止、事務処理における過誤の発生防止、法令諸規則等遵守体制の確立に努めております。

リスク管理体制については、「リスク管理委員会」において、業務継続体制の整備、業務継続計画の企画立案・検証等を継続的に実施するとともに、流動性リスク・取引先リスク・オペレーショナルリスク等より広範囲のリスクを認識・共有し、適切なリスク管理を一元的に実施しております。

当事業年度には、BCP 訓練等を実施又は参加するなど、リスク管理体制の強化に努め、事業継続のた

めに必要な危機管理対応を行っております。

情報セキュリティ管理については、「システム委員会」を中心に、管理運営を行っております。システムリスクアセスメント等を通じて、システムリスク、サイバーセキュリティリスクの把握、対策等の見直しを定期的・継続的に実施しております。当事業年度には、システム障害対応訓練をはじめとする各種訓練等を実施又は参加し、専門ベンダーによる脆弱性診断等を実施しました。また、情報セキュリティ研修、標的型攻撃メール訓練を定期的の実施するほか、外部委託先も含めて、情報セキュリティ管理体制を強化しています。

コンプライアンス面では、従業員服務規程をはじめとする規程の改正、コンプライアンス研修の実施等、法令遵守体制の更なる充実・強化に努めています。

顧客からの苦情に対しては、関係部署が連携して、顧客の立場を尊重し、迅速・誠実・公平かつ適切な解決を図ります。また、顧客からの相談に対しても、真摯に対応いたします。

2. 分別管理の状況

該当ありません。

【連結子会社等の状況に関する事項】

子会社等はありません。

以 上